

## 船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009年門第24号	
事故等名	貨物船第八海上丸乗揚	
発生年月日時刻	平成21年1月21日06時51分ごろ	
発生場所	桜島港西防波堤灯台から真方位021° 8海里付近 (概位 北緯31° 42' 54"、東経130° 39' 07")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年3月2日門司・地方事故調査官が、船長から事故状況関係書類 を入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	貨物船 第八海上丸 440トン	
船舶番号	136398	
船舶所有者等	大松海運有限会社	
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	船底擦過傷	
事故等の経過	本船は、船首2.8m、船尾4.7mの喫水で、鹿児島県加治木港に入港しようとした際、 平成21年1月21日06時51分ごろ、浅所に乗り揚げた。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、船位の確認を行わず、加治木港内に河口がある網掛川と、その西隣の別府川を間違えたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が入港中、船位の確認を行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
その他の事項	なし	